

## Amami 総合診療 “手あて” プログラム

### プログラムを展開する背景

奄美大島は、鹿児島本土より約380km離れ、鹿児島・沖縄間のほぼ中間にあたる東経129° 北緯28° に位置し、有人離島としては、佐渡ヶ島に次ぐ日本で二番目に大きい外洋離島である。医療環境としては、入院可能な医療施設(20床以上)は、笠利病院(慢性期89床)、名瀬徳洲会病院(急性期115床・回復期85床・慢性期60床)、県立大島病院(高度急性期10床・急性期326床)、奄美中央病院(急性期55床・回復期55床)、大島郡医師会病院(急性期33床・慢性期155床)、奄美病院(精神科356床)、国立療養所奄美和光園(慢性期22床)、瀬戸内徳洲会病院(急性期60床)、大島保養院(精神科182床・慢性期30床)となっており、そのほか開業医も含む診療所(30施設以上)が連携して地域医療を担っている。

### プログラムの理念、全体的な研修目標

#### 【プログラムの理念】

都市部からへき地・離島に至るまでのさまざまな地域において、包括医療・ケアを社会的要因に配慮しつつ継続して実践し、その地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、住民が住み慣れた場所で安心して生活できるようにそのQOLの向上を目指すことを理念とする。ここでいう包括医療・ケアとは治療（キュア）のみならず、保健サービス（健康づくり）、在宅ケア、リハビリテーション、福祉、介護サービス、看取りのすべてを包含するもので、施設ケアと在宅ケアとの連携および住民参加のもとに、地域ぐるみの生活・ノーマライゼーションをも視野に入れた、全人的医療・ケアのことである。

#### 【全体的な研修目標】

- 1)特定の臓器や疾患に限定することなく、非選択的な幅広い視野で患者を診る事ができる。
- 2)複数の疾患等の問題を抱える患者、心理社会的な問題に継続的なケアを必要としている患者を管理する事ができる。
- 3)高齢者の特性をふまえた医療を提供し、介護サービスや行政福祉サービスなどの提案ができる。
- 4)地域医療として必要な健康管理・プライマリケア・在宅医療・緩和ケア・救急などに必要な知識・技能を持つ。
- 5)患者・家族・地域社会のニーズを的確に把握し、限られた環境の中で必要な知識・技能をどのように習得し提供・提案ができるか、自律的な問題解決能力を持つ。

### 専門医研修内容について

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
後 1 年 目 研 修	名瀬徳洲会病院（総合診療研修Ⅰ） （同時に、近隣の連携施設、各診療科にて 地域医療も1～2日/週実施）						# 1（研修先を選択） 内科専門研修					
後 2 年 目 研 修	# 1（研修先を選択） 救急科専門研修			岸和田徳洲会病院 川崎市立多摩病院 小児科専門研修			# 1（研修先を選択） 内科専門研修					
後 3 年 目 研 修	# 2（研修先を選択） 総合診療研修Ⅱ						名瀬徳洲会病院（総合診療研修Ⅰ） （同時に、近隣の連携施設、各診療科にて 地域医療も1～2日/週実施）					

#1 岸和田徳洲会病院・大阪大学医学部附属病院・川崎市立多摩病院

#2 中部徳洲会病院・大阪大学医学部附属病院・川崎市立多摩病院

### 専門研修施設について

基幹施設	総合診療Ⅰ	総合診療Ⅱ	内科	小児科	救急
名瀬	名瀬（12ヶ月）		岸和田（12ヶ月）	岸和田（3ヶ月）	岸和田（3ヶ月）
		中部（6ヶ月）			
		大阪大学（6ヶ月）	大阪大学（12ヶ月）		大阪大学（3ヶ月）
		多摩病院（6ヶ月）	多摩病院（12ヶ月）	多摩病院（3ヶ月）	多摩病院（3ヶ月）

### 研修の中止・中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件

- (1)専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算120日（平日換算）までとします。
  - (ア)病気の療養
  - (イ)産前・産後休業
  - (ウ)育児休業
  - (エ)介護休業
  - (オ)その他、やむを得ない理由
- (2)専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。
  - (ア)所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき。
  - (イ)専攻医にやむを得ない理由があるとき。
- (3)大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。
- (4)妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

### プログラムの問合せ先

名瀬徳洲会病院総務課 元 俊洋（ハジメ トシロウ）

TEL0997-54-2088（総務課直通） e-mail: hajime.t@vesta.ocn.ne.jp